

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月10日

【四半期会計期間】 第78期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社牧野フライス製作所

【英訳名】 Makino Milling Machine Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井上真一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中根2丁目3番19号

【電話番号】 03(3717)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 永野敏之

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中根2丁目3番19号

【電話番号】 03(3717)1151(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 永野敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	75,045	64,561	161,979
経常利益 (百万円)	6,503	1,458	15,390
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,175	889	12,168
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	609	3,900	1,907
純資産額 (百万円)	116,352	112,350	117,133
総資産額 (百万円)	234,813	232,190	234,264
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	46.52	8.09	109.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	41.18	7.15	96.97
自己資本比率 (%)	49.3	48.1	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,870	3,285	24,879
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,378	5,245	6,382
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	975	8,077	6,795
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	45,992	56,421	52,364

回次	第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.64	5.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績

当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高645億61百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益21億37百万円、経常利益14億58百万円、純利益8億89百万円となりました。

上期の連結受注は744億26百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

第2四半期における報告セグメント別の受注状況は以下のとおりです。（当社報告セグメントはグループの販売体制をもとに構成されております。詳細については第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）を参照ください。）

セグメント （牧野フライス製作所および国内連結子会社）

受注は前年同期比で大幅に減少しました。昨年実施された省エネ補助金の反動がありました。期初の計画に対しては順調に推移しています。

顧客の稼働状況は高いにもかかわらず、設備投資の決定には慎重になっています。更新投資を喚起する提案をして、受注増につなげてまいります。

セグメント （MAKINO ASIA PTE LTD）

受注は円高による為替換算の影響により、前年同期比で下回りました。現地通貨では上回りました。

中国は自動車向けが低調であったが、電気電子向けの受注を中心に需要が継続しています。

インドでは二輪、自動車向けの受注を中心に、前年を上回る受注がありました。今後も好調を維持すると見えています。

セグメント （MAKINO INC.）

受注は円高による為替換算の影響により、前年同期比で下回りました。

自動車関連の顧客からの設備投資は慎重な状況が続いています。

航空機向け需要は堅調に推移しています。新型航空機の開発計画が進むに伴い、商談の活発化が進むと見えています。

セグメント （MAKINO Europe GmbH）

航空機向けの案件を予定通り受注したことで、受注は前年同期を上回りました。

部品加工向けの受注は、低迷していた第1四半期に比べ大幅に回復しました。イタリア、オーストリア、中欧での引き合いが増えています。営業体制の強化による効果を出して、下期もさらなる受注獲得に取り組んでまいります。

報告セグメント別の当第2四半期連結累計期間の外部顧客に対する売上高は次のとおりです。

セグメント : 208億91百万円 (前年同期比37億46百万円、15.2%の減少)  
セグメント : 188億9百万円 (前年同期比32億48百万円、14.7%の減少)  
セグメント : 204億40百万円 (前年同期比9億76百万円、4.6%の減少)  
セグメント : 44億20百万円 (前年同期比25億12百万円、36.2%の減少)

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ20億73百万円減少し、2,321億90百万円となりました。主な増減としては受取手形及び売掛金72億85百万円の減少、現金及び預金57億43百万円の増加、棚卸資産25億54百万円の増加などが挙げられます。

負債につきましては、支払手形及び買掛金105億39百万円の減少、電子記録債務109億62百万円の増加、50億円の社債の発行などにより、前連結会計年度末に比べ27億9百万円増加し、1,198億40百万円となりました。

また、純資産につきましては、為替換算調整勘定52億50百万円の減少などにより、前連結会計年度末に比べ47億83百万円減少し、1,123億50百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ40億57百万円増加し、564億21百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、32億85百万円の収入となりました(前年同四半期連結累計期間は78億70百万円の収入)。主な資金の増加項目としては、売上債権の減少45億97百万円、仕入債務の増加31億70百万円であります。一方、主な資金の減少項目としては、たな卸資産の増加57億64百万円であります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、52億45百万円の支出となりました(前年同四半期連結累計期間は23億78百万円の支出)。主な資金の減少項目としては、有形固定資産の取得36億39百万円、投資有価証券の取得10億2百万円であります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、80億77百万円の収入となりました(前年同四半期連結累計期間は9億75百万円の支出)。主な資金の増加項目としては、長期借入金による収入50億円、社債の発行による収入50億円であります。一方、主な資金の減少項目としては、配当金の支払額8億82百万円、長期借入金の返済による支出7億2百万円であります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

##### (株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号ロ(2))の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。その内容の概要は次のとおりです。

##### ・基本方針の内容の概要

当社は、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であって当社は、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

##### ・当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は1937年に創業以来、よりよい工業製品を効率的に生産することを意図する顧客に、常に最適な工作機械と技術を提供し、高精度、高品位で信頼できる製品の供給者としての地位を確立することを目指しております。

工作機械は、機械構造や機械力学、電子、電気、コンピュータプログラムなど多くの要素から構成されており、生産財の中でも複雑な構造をした製品です。高精度、高品位な工作機械の供給者を志す当社にとって、多くの知識とノウハウ、様々な関係者とのネットワークといった無形の資産は、必要不可欠なものであります。

その上で、当社の差別化にとってなにより重要なのは、国内外で活躍する多くの顧客との厚い信頼関係であります。当社への信頼のもと顧客の重要な情報を提供いただき、製品という形で問題を解決し信頼に応えていくことにより、さらに信頼をいただく、という循環の中で当社の成長が成り立っております。このような信頼こそ、当社の存立基盤であり、当社の成長と発展にとって最も重要な資産と考えております。

経済産業省が平成17年10月に作成した「知的資産経営の開示ガイドライン」では、「知の時代が本格化する中、企業が持続的に発展していくためには、差別化を継続することが極めて重要であるが、その源泉として、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランド等の目に見えにくい知的資産を活用した他社が真似することのできない経営のやり方がますます重要になってきている。」と無形資産の重要性を説いております。

企業間の競争は激しさを増す中で、顧客の抱える加工課題はますます難しくなり、よりよい工業製品を効率的に生産したいとする顧客は増えております。生産拠点の世界的な広がり、工業の発展を意図する地域の需要の増加もあり、最適な工作機械と技術を提供する必要性はよりいっそう高まっております。このような状況に対応するため、有形・無形の資産の強化に取り組み、最適な工作機械と技術を顧客に提供していくための基盤を強化し、顧客との信頼関係をさらに高めて参ります。

このような取組みを通じて企業収益の拡大を図ることにより、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

## 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、基本方針に則り、当社株式等の大規模買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに買付者等との交渉の機会を確保するために、本プランを継続しております。

本プランは、買付者等が遵守すべきルールを策定するとともに、ルールを遵守しなかった場合、あるいは遵守しても当社企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

なお、本プランは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

また、本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合又は、取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されるものとしております。

本プランの詳細は、当社ホームページ掲載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」（[http://www.makino.co.jp/jp/ir/2014news/pdf/0519\\_2.pdf](http://www.makino.co.jp/jp/ir/2014news/pdf/0519_2.pdf)）をご覧ください。

## 本プランが会社法施行規則第118条第3号八に定める要件（イ 基本方針に沿うものであること、ロ 当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、ハ 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと）に該当していると当社取締役会が判断する理由

### 1. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

### 2. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、大規模買付等がなされた際に、応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

### 3. 株主意思を重視するものであること

本プランは平成26年6月25日開催の定時株主総会においてご承認いただいております。また、有効期限は平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、承認後も、株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、変更又は廃止されます。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様が意思が十分反映される仕組みとなっております。

### 4. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、取締役会の諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者から選任される委員3名以上により構成する独立委員会を設置し、対抗措置の発動等に当たっては当該独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、必要に応じ独立委員会の判断の概要について適時に情報開示を行うこととし、本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

### 5. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

### 6. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会により、いつでも廃止することができます。従って、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は28億32百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,944,543	119,944,543	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	119,944,543	119,944,543		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		119,944,543		19,263		32,619

## (6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,180	4.32
公益財団法人工作機械技術振興財団	東京都目黒区中根2丁目3番19号	4,469	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,542	2.95
牧野 二郎	神奈川県横浜市青葉区	2,394	2.00
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	2,271	1.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,180	1.82
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	GOLDMAN SACHS AND CO, 180 MAIDEN LANE, 37/90TH FLOOR, NEW YORK, NY 10038 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	2,169	1.81
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,119	1.77
牧野 駿	神奈川県横浜市青葉区	1,902	1.59
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1丁目7番1号	1,773	1.48
計		28,001	23.35

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,180千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,542千株

2 上記のほか当社所有の自己株式9,894千株(8.25%)があります。

3 野村證券株式会社及びその共同保有者総数3名より、平成28年8月4日付で次の内容の大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、平成28年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	6,453	5.11
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,497	1.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,138	2.62

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,894,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式109,669,000	109,669	同上
単元未満株式	普通株式 381,543		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	119,944,543		
総株主の議決権		109,669	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式231株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社牧野フライス製作所	東京都目黒区中根二丁目3番19号	9,894,000		9,894,000	8.25
計		9,894,000		9,894,000	8.25

(注) 当第2四半期会計期間末(平成28年9月30日)の自己株式数は9,894,231株(発行済株式総数に対する割合8.25%)であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	52,240	57,984
受取手形及び売掛金	38,682	31,396
有価証券	1,102	114
商品及び製品	15,328	17,813
仕掛品	12,203	12,954
原材料及び貯蔵品	23,867	23,186
繰延税金資産	1,665	1,583
その他	4,636	3,996
貸倒引当金	806	559
流動資産合計	148,920	148,470
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	28,929	29,425
機械装置及び運搬具（純額）	6,869	6,024
工具、器具及び備品（純額）	3,390	3,505
土地	17,524	17,300
リース資産（純額）	1,176	1,131
建設仮勘定	2,173	1,269
有形固定資産合計	60,063	58,655
<b>無形固定資産</b>		
その他	1,840	2,073
無形固定資産合計	1,840	2,073
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	17,072	17,882
長期貸付金	443	428
繰延税金資産	3,102	2,635
退職給付に係る資産	273	258
その他	2,910	2,128
貸倒引当金	361	343
投資その他の資産合計	23,440	22,990
固定資産合計	85,344	83,719
資産合計	234,264	232,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,249	10,710
電子記録債務	3,124	14,086
短期借入金	5,058	4,410
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	1,405	2,685
リース債務	279	275
未払法人税等	1,543	536
その他	19,733	15,882
流動負債合計	62,393	58,585
固定負債		
社債	-	5,000
転換社債型新株予約権付社債	11,980	11,980
長期借入金	29,591	32,465
リース債務	1,156	1,099
繰延税金負債	4,275	4,148
役員退職慰労引当金	61	65
退職給付に係る負債	5,616	5,306
その他	2,055	1,187
固定負債合計	54,736	61,254
負債合計	117,130	119,840
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,263	19,263
資本剰余金	32,602	32,602
利益剰余金	65,254	65,263
自己株式	5,629	5,630
株主資本合計	111,490	111,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,796	8,654
為替換算調整勘定	971	4,279
退職給付に係る調整累計額	4,814	4,228
その他の包括利益累計額合計	4,954	147
非支配株主持分	689	703
純資産合計	117,133	112,350
負債純資産合計	234,264	232,190

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	75,045	64,561
売上原価	52,259	46,162
売上総利益	22,785	18,399
販売費及び一般管理費	16,833	16,261
営業利益	5,952	2,137
営業外収益		
受取利息及び配当金	420	296
受取賃貸料	117	115
その他	423	210
営業外収益合計	962	622
営業外費用		
支払利息	246	203
為替差損	46	1,025
その他	118	72
営業外費用合計	411	1,301
経常利益	6,503	1,458
特別利益		
固定資産売却益	22	69
投資有価証券売却益	33	7
特別利益合計	56	77
特別損失		
固定資産除却損	32	66
特別損失合計	32	66
税金等調整前四半期純利益	6,526	1,468
法人税等	1,337	562
四半期純利益	5,189	905
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,175	889

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	5,189	905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,487	141
繰延ヘッジ損益	4	-
為替換算調整勘定	1,468	5,250
退職給付に係る調整額	152	587
その他の包括利益合計	5,799	4,805
四半期包括利益	609	3,900
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	622	3,916
非支配株主に係る四半期包括利益	12	16

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,526	1,468
減価償却費	2,718	2,664
貸倒引当金の増減額(は減少)	178	196
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41	366
受取利息及び受取配当金	420	296
支払利息	246	203
為替差損益(は益)	7	17
投資有価証券売却損益(は益)	33	7
有形固定資産売却損益(は益)	22	69
有形固定資産除却損	32	66
売上債権の増減額(は増加)	8,992	4,597
たな卸資産の増減額(は増加)	3,186	5,764
仕入債務の増減額(は減少)	2,285	3,170
その他	2,837	1,660
小計	9,523	4,564
利息及び配当金の受取額	414	293
利息の支払額	239	198
法人税等の支払額	1,828	1,373
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,870</b>	<b>3,285</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	500	300
有形固定資産の取得による支出	3,611	3,639
有形固定資産の売却による収入	176	323
投資有価証券の取得による支出	2	1,002
投資有価証券の売却による収入	49	15
その他	508	642
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,378</b>	<b>5,245</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	273	187
ファイナンス・リース債務の返済による支出	154	147
長期借入れによる収入	1,500	5,000
長期借入金の返済による支出	1,702	702
社債の発行による収入	-	5,000
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	887	882
非支配株主への配当金の支払額	1	2
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>975</b>	<b>8,077</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	756	2,059
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>3,759</b>	<b>4,057</b>
現金及び現金同等物の期首残高	42,232	52,364
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>45,992</b>	<b>56,421</b>

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
(会計方針の変更)	
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。	
なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料及び手当	6,832百万円	6,193百万円
役員退職慰労引当金繰入額	4百万円	4百万円
貸倒引当金繰入額	146百万円	111百万円
退職給付費用	221百万円	250百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
現金及び預金	46,269百万円	57,984百万円
有価証券	1,001百万円	114百万円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金他	1,278百万円	1,677百万円
現金及び現金同等物	45,992百万円	56,421百万円

## (株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	889	8.00	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	890	8.00	平成27年 9 月30日	平成27年12月 4 日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	880	8.00	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	880	8.00	平成28年 9 月30日	平成28年12月 5 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は工作機械の製造販売であります。製造は日本、アジアで行なっており、販売は海外の重要拠点に子会社を展開して、グローバルな販売活動を行なっております。従いまして、当社グループは下記、  
、  
、  
の販売体制を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。

報告セグメント 〃は牧野フライス製作所が担当するセグメントであり、主たる地域は日本、韓国、中国、大洋州、ロシア、ノルウェイ、イギリス及びセグメント 〃、  
、  
に含まれないすべての地域です。さらに、国内関係子会社を含んでおります。

報告セグメント 〃はMAKINO ASIA PTE LTD(シンガポール)が担当するセグメントであり、主たる地域は中国、ASEAN諸国、インドです。

報告セグメント 〃は、MAKINO INC.(アメリカ Ohio州Mason)が担当しているセグメントで、南北アメリカのすべての国です。

報告セグメント 〃は、MAKINO Europe GmbH (ドイツ Hamburg)が担当するセグメントであり、ヨーロッパ大陸(ノルウェイを除く)のすべての国です。

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				計 (百万円)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
売上高					
1. 外部顧客に対する 売上高	24,637	22,057	21,416	6,932	75,045
2. セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,902	4,746	277	63	29,989
計	49,540	26,804	21,694	6,996	105,035
セグメント利益	4,001	1,713	633	161	6,509

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,509
未実現利益の消去他	557
四半期連結損益計算書の営業利益	5,952

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は工作機械の製造販売であります。製造は日本、アジアで行なっており、販売は海外の重要拠点に子会社を展開して、グローバルな販売活動を行なっております。従いまして、当社グループは下記、  
、  
、  
の販売体制を基礎とした各社の所在地別のセグメントから構成されております。

報告セグメント<sup>(1)</sup>は、牧野フライス製作所が担当するセグメントであり、主たる地域は日本、韓国、中国、大洋州、ロシア、ノルウェイ、イギリス及びセグメント<sup>(2)</sup>、<sup>(3)</sup>に含まれないすべての地域です。さらに、国内関係子会社を含んでおります。

報告セグメント<sup>(4)</sup>は、MAKINO ASIA PTE LTD(シンガポール)が担当するセグメントであり、主たる地域は中国、ASEAN諸国、インドです。

報告セグメント<sup>(5)</sup>は、MAKINO INC.(アメリカ Ohio州Mason)が担当しているセグメントで、南北アメリカのすべての国です。

報告セグメント<sup>(6)</sup>は、MAKINO Europe GmbH(ドイツ Hamburg)が担当するセグメントであり、ヨーロッパ大陸(ノルウェイを除く)のすべての国です。

### 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				計 (百万円)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
売上高					
1. 外部顧客に対する 売上高	20,891	18,809	20,440	4,420	64,561
2. セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,344	3,924	141	25	28,436
計	45,236	22,733	20,581	4,446	92,997
セグメント利益又は損失( )	1,226	1,307	510	414	2,630

### 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,630
未実現利益の消去他	492
四半期連結損益計算書の営業利益	2,137

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	46円52銭	8円9銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,175	889
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,175	889
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,244	110,050
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円18銭	7円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	14,426	14,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第78期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年10月31日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	880百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

株式会社牧野フリス製作所  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 榎 本 尚 子 印

業務執行社員 公認会計士 岩 淵 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社牧野フリス製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社牧野フリス製作所及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。